

坂井市丸岡城観光情報センター 指定管理者の候補者選定委員会 選定結果

1 募集施設

施設名	指定期間	募集区分	募集方法
坂井市丸岡城観光情報センター	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで	単独	公募

2 募集期間

令和 7 年 9 月 1 日(月)から令和 7 年 9 月 26 日(金)

3 申請者

申請者	所在地
申請者 A	
一般社団法人 DMO さかい観光局	坂井市坂井町長畠第 7 号 6 番地 5

4 産業政策部候補者選定委員会

1) 産業政策部候補者選定委員会の組織 委員 5 名

2) 産業政策部候補者選定委員会開催状況

【第1回】令和 7 年 10 月 17 日(金) 午後 1 時 30 分

- ・委員の委嘱
- ・委員長の選出
- ・候補者選定に係る審査マニュアルの説明
- ・配付資料の説明
- ・申請者によるプレゼンテーションの実施
- ・申請者に対するヒアリング(質疑応答)の実施
- ・各委員による採点及び審査
- ・委員全員の採点及び審査結果の取りまとめ
- ・指定管理者候補者の選定

5 審査方法

「指定管理者の候補者選定に係る審査マニュアル」に基づき、提出された申請書の内容を選定項目に照らし合わせ、また、個別に提案を求めた事業計画等について、プレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）を実施したうえで、その内容について審査を行った。

6 選定方法

申請者の得点、得点最上位を付けた委員の数、提案価格及び類似施設の管理運営実績について総合的に勘案したうえで、第1順位者を指定管理者の候補者として選定した。

7 選定結果

1) 選定理由

「指定管理者の候補者選定に係る審査マニュアル」に基づき、提出された申請書の内容を選定項目に照らし合わせるとともに、個別に提案を求めた事業計画等について、プレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）を実施し、その内容を審査した結果、一般社団法人DMOさかい観光局については、当該施設の設置目的を十分に理解したうえで、丸岡城を中心に据えた地域連携の推進や、再訪意欲の喚起につながる満足度向上への取り組みなど、優れた提案があり、加えて、類似施設に係る管理運営の実績を有していることから、当該施設を適正かつ効果的に管理運営する能力を備えていると判断した。

また、一般社団法人DMOさかい観光局は、得点合計および得点最上位を付けた委員の数において他の申請者を上回っており、提案価格も基準価格の範囲内で、その内容も妥当と認められることから、指定管理者の候補者として選定した。

2) 候補者の選定

申請者	審査（採点）結果			基準価格等 ※			類似施設運営実績の有無	指定管理者候補者
	配点 (満点)	得点 合計	得点最上位 委員数	基準価格 ①	提案価格 ②	提案率 (②/①)		
申請者A	500	282	1	146,500	146,500	100.0%	無	
(一社) DMOさかい観光局		316	4		146,500	100.0%	有	決定

※「基準価格等」は、指定期間全体の数値を計上。単位は、千円。

＜参考＞選定項目別の得点内訳

	選定項目				得点 合計
	1 事業計画書の内容が住民の平等利用を確保することができるものであるか。 【150 点満点】	2 事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。 【175 点満点】	3 指定管理者が計画書に沿って管理を適正かつ確実に行う人的能力及び物的的能力を有するものであるか。 【125 点満点】	4 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項 【50 点満点】	
申請者A	88	92	72	30	282
(一社) DMO さかい観光局	110	93	77	36	316